

須坂市学校給食センター長寿命化計画

令和2年3月

須坂市教育委員会

第 1 章 学校給食センターの長寿命化計画の背景・目的等

① 背景

須坂市（以下「本市」）の学校給食センターは、次代のまちづくりを担う子ども達が通う市内の小・中学校に、給食を提供する施設として昭和 51 年に建設され、現在は、小・中・支援学校計 16 校の児童生徒教職員の約 4,500 人に対し給食を提供しています。また、昨今の教育のニーズに合わせて食育活動の拠点施設としての役割も果たしています。

教育施設として重要な役割を担う学校給食センターは、建設から 40 年以上が経過しており施設・設備の更新時期を迎えており、また、平成 21 年に大幅に改正された「学校給食衛生管理基準」への対応も必要となっている。さらに学校給食を取り巻く環境が変化する中、食物アレルギーへの対応なども求められています。

本市では、「第五次須坂市総合計画」（計画期間：平成 23 年度～令和 2 年度）に新しい学校給食センターの整備が位置づけられており、「須坂市教育大綱」（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）においても現在の学校給食センターの衛生的な改善を図るとともに、新たな施設の建設を進めることが明記されていることから、中長期的な視野にたった施設の整備や維持管理、効果的な運営等についても定める必要があります。

② 目的

学校施設を所管する文部科学省は全国の教育委員会に対し、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成 27 年 3 月策定）に基づく学校施設の長寿命化に向けた個別施設計画を令和 2 年度までに策定することを求めており、今後公立学校施設整備費については、限られた財源を効率的・効果的に国庫補助するため、今年度から個別施設計画の策定状況を勘案し、事業採択することが示されています。

「須坂市学校給食センター長寿命化計画」（以下、「本計画」）は、建て替えが急務とされ現在建設を行っている給食センターの完成後のトータルコストの縮減と平準化を図る、施設整備の方向性を示し、中長期的な改修などを定める長寿命化方針を明らかにするものです。

③ 計画期間

平成 28 年～令和 2 年

「第五次須坂市総合計画」の実現に向けた「須坂市教育大綱」(計画期間平成 28 年度～令和 2 年度)に定めた 5 年間に新たな施設の建設を進めるとともに、中長期的な視野にたった施設の整備や維持管理、効果的な運営等について定めます。

④ 対象施設

学校給食センター

1 施設

第2章 学校給食センターの目指すべき姿

学校給食センターは、児童生徒への教育のニーズや、国が定める法律等に鑑み、以下の基本理念にもとづき、施設整備を進めます。

1. 「学校給食衛生管理基準」に適合し、HACCP 概念に適合した施設整備・運営

○学校給食衛生管理の基準及び HACCP の考えに基づいた作業区域の確保と衛生管理設備の整った施設とし、HACCP の考えに基づいた調理の工程管理を行う。

2. 食育の推進

○栄養教諭等による食育の研修を兼ねた施設見学や試食ができ、食育を地域に発信できる施設とする。

3. 食物アレルギーへの対応

○食物アレルギーに対応できる調理施設を備えた施設とし、調理・配送・配膳までを考慮した一連の食物アレルギー対応システムを構築する。

4. 地産地消の充実

○地域食材の活用を図り、日本型の食文化を継承できる献立に対応した施設とする。

5. 自然環境に配慮した省エネ施設

○省エネルギー機器の導入、自然エネルギーの活用等環境に配慮した施設とする。

第 3 章 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

施設名	構造	階数 (階)	延床面積	建築年度		築年数 (年)
				西暦(年)	和暦(年)	
須坂市学校給食センター	S造	2	1493.65㎡	1976	S51	43

2019 年現在

2) 児童生徒教職員数及び学級数の変化

1 日の給食提供数の推移（各年度 5 月 1 日現在）

＜給食数＞ (人)

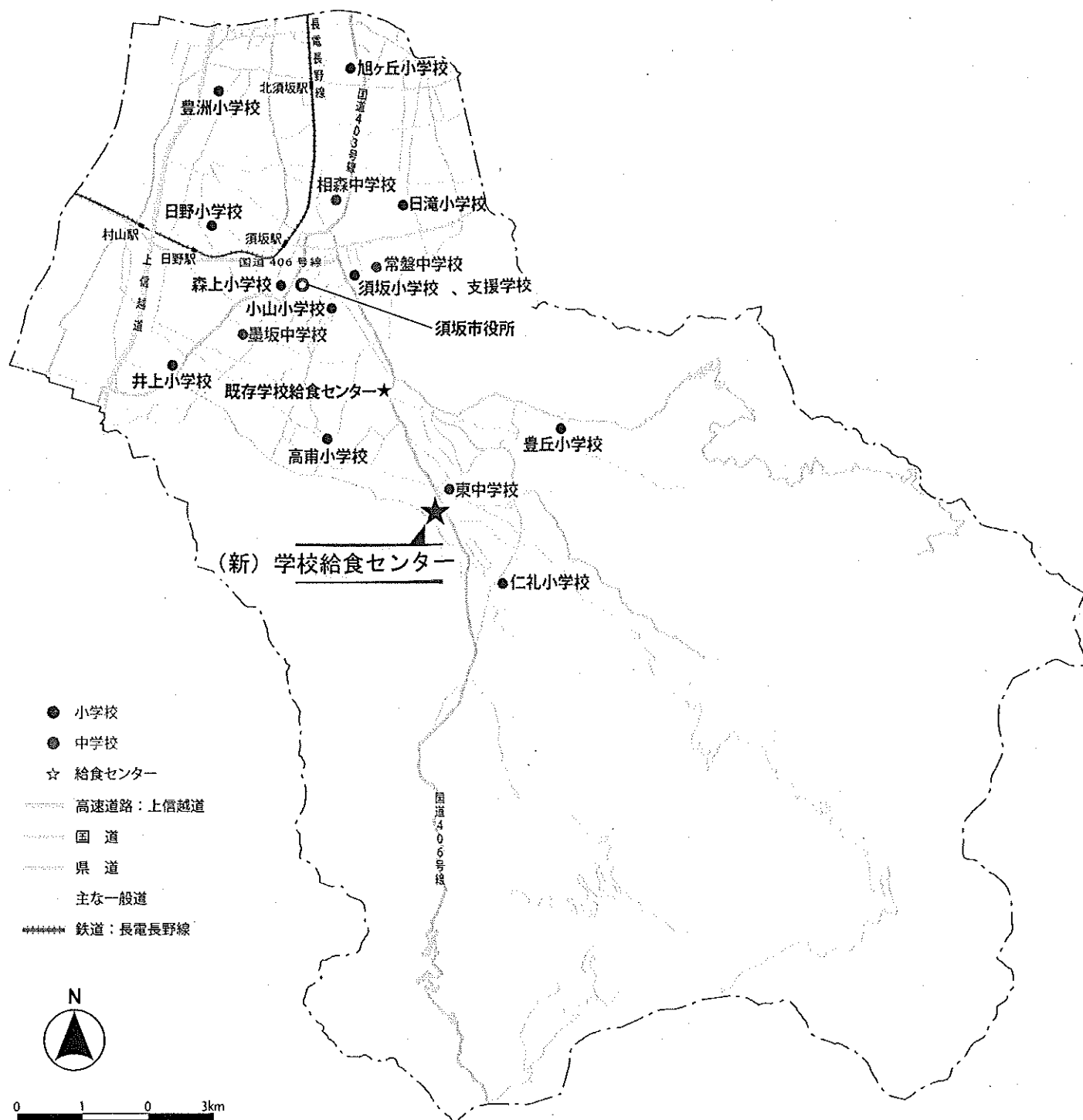
	これまでの推移								
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
食数	5,000	4,978	4,896	4,870	4,812	4,677	4,664	4,535	4,451

＜学級数＞ (学級)

	これまでの推移								
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
計	167	166	165	163	160	156	155	152	147

今後の人口推移は、「須坂市学校施設長寿命化計画」第 3 章 4 人口見通しを参照。

3) 学校施設の配置状況



4) 施設関連経費の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	5 年平均
施設整備費	0	0	0	0	0	0
その他 施設整備費	4,580,215	1,949,400	1,515,240	557,712	628,560	1,846,225
維持修繕費	5,624,319	15,029,683	19,504,088	10,242,222	3,977,208	10,875,504
光熱水 費・委託 費等	28,057,930	22,672,908	23,669,727	22,698,486	22,202,753	23,860,360
施設関連 経費合計	38,262,464	39,651,991	44,689,055	33,498,420	26,808,521	36,582,089

5) 学校給食センターの保有量

保有量

鉄骨造 2 階建		1 棟	
1 階	延床面積	1221.24 m ²	(調理場 912.5 m ² 、その他 308.74 m ²)
2 階	延床面積	272.41 m ²	(調理実習室 88 m ² 、その他 184.41 m ²)

対象建物の劣化状況調査

1 調査の実施方法

対象建物について、建築基準法第 12 条の定期報告における目視点検の項目及び公共建築物の点検マニュアル等の基準に準拠し目視点検による劣化状況調査を実施しました。

評価基準は、屋根・屋上、外部仕上げは目視状況により、内部仕上、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に A～D の 4 段階で評価します。

健全度は、各建物の 5 つの部位について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化します。「部位の評価点」、部位のコスト配分」を定め、「健全度」を 100 点満点で算定します。

(資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 文部科学省)

2 調査結果

対象施設の劣化点検評価は 巻末の別紙「建物情報一覧表」の通りです。

旧耐震基準で建設された建物であり、劣化状況の健全度の評価は「0」であることから、早急な対応が必要です。

6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

5) より、早急に対応が必要な状況であり、平成 29 年 10 月に P F I 方式による「(新) 学校給食センター整備運営事業」の実施方針を示し、2020 年 6 月に完成予定で施設の建設工事を進めているため、今後の維持更新コストについては (4) 章、(5) 章に記載します。

②学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

巻末に別紙「建物情報一覧表」を添付。

2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）については、本章① 6) 今後の維持・更新コスト（従来型）に記載の通りです。

また、施設整備コスト図は巻末に添付します。

第 4 章 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

公共施設等総合管理計画の 基本方針	「須坂市公共施設等総合管理計画」
公共施設等総合管理計画の 施設類型別方針 【学校】	本市の学校施設の目指すべき姿



学校施設の長寿命化計画の 基本方針	<u>方針 1 計画的な保全による長寿命化の推進</u> 厳しい財政状況が続く中、施設の老朽化が教育活動に支障を及ぼすことがないように、予防保全の考え方を取り入れた長寿命化回収を行い、適切な維持管理と施設の寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ります。 <u>方針 2 これからの学習内容に対応する機能的な施設の整備</u> 給食センターに求められる、食育に関する学習内容に必要な空間の確保、設備等の環境整備を進めます。 <u>方針 3 地域に開かれた施設としての機能向上</u> これからの学校施設に求められる多面的な活用が図られるよう、段差解消や手すりの設置や多目的トイレ等の整備を進め、誰もが安全に利用できる施設のユニバーサルデザイン化を図ります。 <u>方針 4 施設保有量の適正化</u> 将来の児童生徒数の見通しや、食物アレルギー対応食のニーズの変化に注視し、対応できる機能を有するよう状況を踏まえて検討します。
----------------------	--

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校給食センターは、センター方式の共同調理場として市内の小学校・中学校・支援学校の全 16 校すべてに給食を提供し、今後も継続で実施する予定です。将来の人口推移も考慮しながら、施設での提供食数を定めます。

平成 29 年度の給食数は以下の通りです。

小学校	15 校	2946 食
中学校	4 校	1535 食
支援学校	1 校	54 食

以上より現時点では、調理能力が最大 4500 食／日の施設を計画します。

② 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

「須坂市学校施設長寿命化計画」

第 5 章 保全に係る基準等の設定

1 学校施設の長寿命化改修への転換

図表 改築中心から長寿化への転換イメージ

参照

学校給食センターは、中長期的な維持管理に係る、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、従来の改築中心の整備手法から、長寿命化のイメージによる改修をすすめます。施設の竣工から約 15 年経過後に行う大規模改修では、経年劣化による損耗、機器・配管・配線の全面的な更新を含めた機能低下に対する建物全体の機能回復工事を行います。

大規模改修に関する内容は、(新)須坂市学校給食センター整備運営事業 要求水準書(第 9 節 修繕業務)に記載をしており、長期保全計画や修繕にかかる見込み額については、提案することが、明記されています。

2) 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
給食センター	80 年	築 15 年 / 年	築 30~40 年
	年	築 年 / 年	築 年

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

「須坂市学校施設長寿命化計画」第7章 方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準を参照。

また、維持管理業務については、PFI事業の要求水準書に業務の対象範囲について明記しており、事業者は維持管理業務の開始に先立ち、本市と協議の上、業務範囲、実施方法等を明記した業務仕様書を作成提出し、本市が承諾することとなっています。

2 各施設の整備水準

現在新しい給食センターを建設中である。期間 15 年間のPFI事業による整備運営事業を実施しており、施設の完成時に予防保全等の計画を定めます。

また、今後の児童生徒数の変化とその時点での財政状況を踏まえた上で、効果的な維持管理、提供する食数に応じた機能の保持や運営方法についても検討します。

① 維持管理の項目・手法等

上記①の通り、業者提案によります。今後策定します。

通し番号	00000000000000000000	学校番号	1001	調査日	平成28年9月20日
学校名	A学校	校舎		記入者	〇〇
棟番号	1	建築年度	昭和44年度(1969年度)		
構造種別	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,552㎡	階数	地上 3 階 地下 0 階

部位	仕様 (取替する項目にチェック)	工事年度 年度	工事内容	劣化状況 (複数回答可)	劣化箇所 箇所数	補修事項	評定
1 屋根	☐ アスファルト保護防水 ☐ アスファルト露出防水 ☐ シート防水、塗膜防水 ☐ 勾配屋根(瓦・金属板、折板) ☐ 勾配屋根(スレート、瓦葺) ☐ その他の屋根 ()	H7	防水改修	☐ 降雨時に雨漏りがある ☐ 天溝等に雨漏りがある ☐ 防水層に割れ・破れ等がある ☐ 屋根葺材に剥離・損傷がある ☐ 瓦木・瓦より等に損傷がある ☐ 樋や落水等を目視点検できない ☐ 腐食・変色等で損傷がある	2	EXPI(耐用)に 到達している	C
2 外壁	☐ 塗り上げ ☐ タイル張り、石張り ☐ 金属系パネル ☐ コンクリート系パネル(ALC等) ☐ その他の外壁 () ☐ アルミ製サッシ ☐ 鋼製サッシ ☐ 断熱サッシ、省エネガラス	H3 H10	外壁改修 耐震補強	☐ 鉄筋が見えているところがある ☐ 外壁から漏水がある ☐ 塗装の剥がれ ☐ タイルや石が割れている ☐ 大きな亀裂がある ☐ 窓・ドアの周りで漏水がある ☐ 窓・ドアに腐食・変色がある ☐ 外壁手すり等の腐食・変色 ☐ 腐食・変色等で損傷がある	5 多数	劣化の劣化 劣化	D

年ごとに点検を実施

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による補修事項)	評定
3 内部仕上 (床・柱・天井) (内部建具) (断熱材等) (照明器具) (エアコン等)	☐ 老朽改修 ☐ エコ改修 ☐ トイレ改修 ☐ 床・天井 ☐ 断熱材 ☐ 照明器具 ☐ エアコン等	H5	大規模改修	B
4 電気設備	☐ 分電盤改修 ☐ 配線等の配線工事 ☐ 照明器具点検工事 ☐ その他、電気設備改修工事	H22 H18	点検・点検	A
5 機械設備	☐ 給水設備改修 ☐ 排水設備改修 ☐ 消防設備の点検 ☐ その他、機械設備改修工事	H27	点検への対応済み	C

第 6 章 長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

第 5 章 ①の記載を参照。

② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針**1 長寿命化の見通しと効果**

学校給食センターは、長寿命化を前提とした維持・管理や、予防保全を実施することで維持修繕費低減につなげ、省エネ型の採用、光熱水費の低減も含め長寿命化対策に取り組んでまいります。

2 今後の課題

学校給食センターは、施設建設から 15 年間は P F I 事業による施設整備事業として予防保全等実施していくが、それ以降については手法等の検討も必要となります。

また、その時点での財政状況を踏まえた上で、効果的な維持管理を進めていくことが重要であり、提供する食数に応じた機能の保持や運営方法について検討し、ライフサイクルコスト等の軽減にも努めていくこととします。

第 7 章 長寿命化計画の継続的運用方針

① 情報基盤の整備と活用

P F I 方式による施設整備をすすめることにより、要求水準書では事業期間中に予測される修繕・更新時期や内容を把握、事業期間終了後の大規模修繕を見据えた P F I 事業期間全体の長期修繕（保全）計画を作成し維持管理業務開始前に提出することを明記します。

③ 推進体制等の整備

P F I 事業で提案された長期修繕（保全）及び更新計画に基づき、現在想定している 15 年間の P F I 事業及びそれ以降について、市（財政部門、建築部門）の関係部局と P F I 事業者と連携を取りながら、計画的に実施できるように取り組みます。

④ フォローアップ

学校給食センターの施設整備管理運営事業は、15 年間の P F I 事業での実施を予定しています。今後事業期間終了後の修繕計画も考慮した維持管理計画を策定することを求めます。また、計画に基づき適切な改修や日常的な維持管理を実施し、改善すべき課題を整理し、次期計画に反映できるように体制を確立します。

また、本計画の進捗状況については、適宜、関係部局、議会等の関係機関に報告するとともに、市民に公表します。

建物情報一覽表

☐:築50年以上 ☐:築30年以上 基準 2019

A : 概ね良好

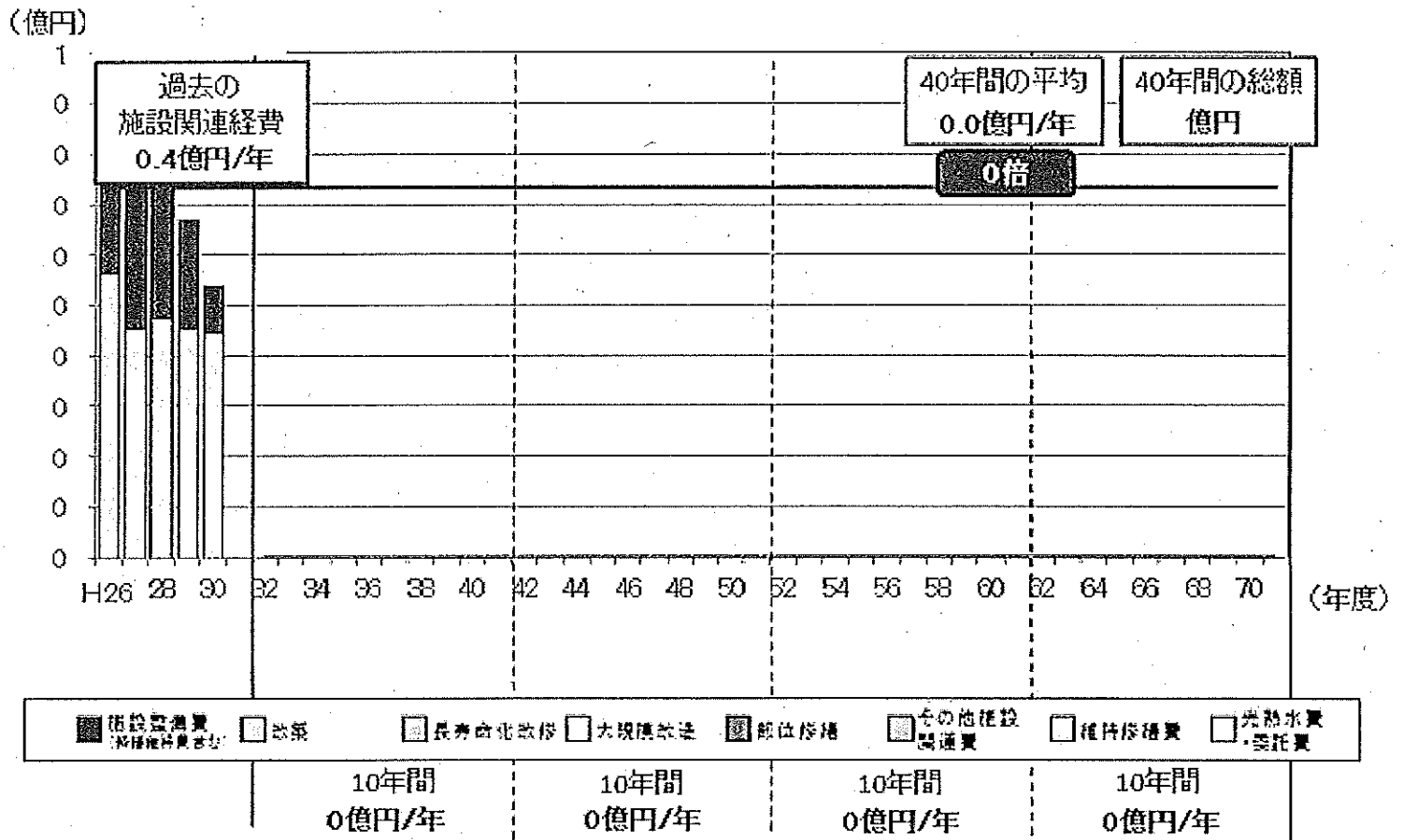
C : 広範囲に劣化

B :部分的に劣化

D : 早急に対応する必要がある

[illegible]

今後の維持・更新コスト(従来型)



今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

